



# 給食会だより

第176号

〔公財〕川崎市学校給食会



〒210-0004 川崎区宮本町6番地（明治安田生命ビル4F）

TEL 200-3298,3300 FAX 222-1442

## 感染対応継続と公会計化の年

公益財団法人川崎市学校給食会理事長 本間 俊

明けましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウイルスの感染の拡大に振り回された年になりました。今まで当たり前のようを実施してきたことが、様々な対策を考えたり、内容の変更をしなければならなかったり、場合によっては中止と、気の休まることがない毎日だったのではないのでしょうか。それは、年が新たに変わったからといって新型コロナウイルス感染拡大以前の状況に戻るわけではありません。引き続きの対策を行いながら年度末のまとめを行っていくことになると思います。少なくとも昨年度末のように突然国からの臨時休業の要請が出ることはなさそうなので、卒業式、修了式、離任式といった行事は事前の計画通りに実施されるでしょうし、そうあってほしいと願っています。

さて、今年は丑年です。「丑」は、「つかむ」「からむ」という意味があり、動物では「牛」が当てられています。そのイメージもあり、「我慢（耐える）」や「発展の前ぶれ（芽が出る）」を表す年といわれています。その言葉通りに、新型コロナウイルス感染に耐えながら収束に向けての見通しが見えてきてほしいものです。

給食会にとっては、これまでも再三にわたり話題としてきた公会計化実現の年となります。今まで学校から給食会へ給食費を送金していただきましたが、そのやり取りがなくなります。事務的な仕事が軽減されるのは、何よりです。これまで大変な思いをされてきた担当者の皆さんもほっとされることと思います。その思いは給食会も同様です。今年度は特に、給食の開始が6月15日からという異例の事態になりました。給食費の送金についても例年より一か月遅れでも可としたため各校からの送金が遅くなり、業者への支払いに充てる資金の不足に陥りました。そこで、昨年12月に銀行から資金を借りる決断をしました。公会計化されれば、給食会が銀行から資金を借りることはなくなります。

公会計化されても変わることがないこともあります。これまでも学校にお願いしてきている給食の食数を入力する事務処理です。校内の学校行事・学年行事による給食の中止日、児童生徒の転入転出・不登校ぎみの児童生徒・非常勤や来客等の扱いを確実に食数入力に反映させるようお願いいたします。

また、令和2年度までの給食費未納者の債権は、引き続き学校給食会に残る予定です（令和3年度以降の未納者の債権は、川崎市が管理するようになります。）。

現在実施している対象校に対する学校訪問は来年度以降も継続することになりますので、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

